

京都市告示第 264 号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成19年10月26日

京都市長 榊 本 頼 兼

1. 道路の種類 府 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新別	延 長	敷地の幅員
京都広河原美 山線	北区西賀茂井ノ口町35番地の74地先から	旧	メートル 803.70	メートル 4.30 ~ 11.55
	同区上賀茂神山59番地の1地先まで	新	813.10	11.40 ~ 25.10
	北区上賀茂神山2番地の1地先から	旧	1,098.10	3.90 ~ 14.25
	同区上賀茂十三石山15番地の1地先まで	新	1,098.10	11.62 ~ 58.71

2. 道路の種類 市 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新別	延 長	敷地の幅員
上賀茂経165 号線	北区上賀茂柘谷町1番地地先内	旧	メートル 7.50	メートル 3.30 ~ 3.75
		新	2.20	3.30

上賀茂経179号線	北区上賀茂椈谷町8番地地先内	旧	15.10	3.20
		新	4.70	3.20
上賀茂経182号線	北区上賀茂毛穴井町6番地地先内	旧	7.40	0.65 ~ 0.80
		新	1.70	1.82
上賀茂経183号線	北区上賀茂毛穴井町4番地地先内	旧	18.70	0.70
		新	6.00	0.91
上賀茂緯7号線	北区上賀茂毛穴井町2番地地先内	旧	14.20	0.55 ~ 0.90
		新	7.60	0.90
上賀茂緯34号線	北区上賀茂毛穴井町17番地地先内	旧	9.20	7.60 ~ 8.40
		新	6.60	8.27 ~ 11.90
西賀茂1号線	北区西賀茂下庄田町4番地の1地先から	旧	17.40	5.75 ~ 6.00
	同町7番地の5地先まで	新	11.00	5.80 ~ 9.40

(建設局土木管理部道路明示課)